

連携から連携教育へ、連携教育から一貫教育へ —小中一貫教育の推進—

I なぜ連携教育なのか

(1) 制度改革による教育の充実

内容改革（＝学習指導要領等の改定）だけでは限界
既存の制度を見直し、再構築する
部分から全体へ

(2) 子どもの成長を長いスパンでみる必要

⇒ 教育現場の意識改革、教育行政の制度改革

6年間：中等教育を一貫してとらえる 3+3

9年間：義務教育の9年間を連続してとらえる 6+3

12年間：3年間の幼児教育を含めた12年を連続してとらえる
3+6+3

15年間：幼児教育～後期中等教育までを連続してとらえる
3+6+3+3

* 公立学校が担う部分はどこか、行政サービスの公平性をどう担保するか

(3) 負担と行政責任拡大に関わる議論

- ・ 就学前教育無償化の議論
- ・ 就学にかかわる経費負担拡大の方向（就学前～高等学校）

II 連携の様相を考える

1 子どもの具体的な行動からみた様相

(1) 子どもの動きはない（＝教師レベルの連携）

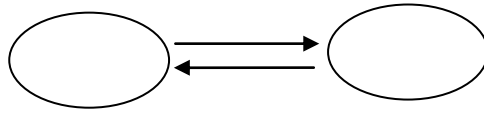
- ① 情報連携（就・進学時の申し送り、生活指導情報、等）
- ② カリキュラム連携（一貫カリキュラム） 例：体力向上プログラム
* 教育要領、学習指導要領は連続している
- ③ 教員による出前授業

(2) 子どもの動きがある（具体的連携）

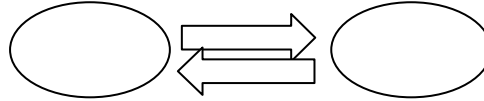
- ① 異校種間交流（学校訪問、行事参加、学習の一環としての活動、等）
- ② 異校種を接合する＝一貫教育校（小中一貫校、中高一貫校）

2 連携の深まりでみた様相

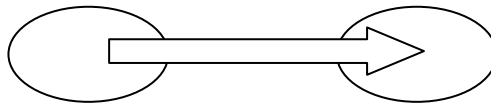
(1) 交流 *子どもが訪問する



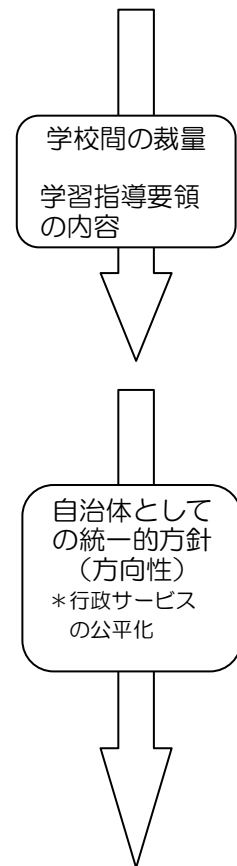
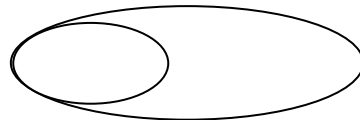
(2) 連携 *情報連携+行動連携、計画的・全校的取り組み



(3) 連携教育 *カリキュラム連携等、計画に方向性が生まれる



(4) 一貫教育 *一貫カリキュラムに基づいて行われる
(施設分離型、施設一体型)



Ⅲ これからの連携教育を考える (取り組みステップ)

1 連携から連携教育へ

(1) 「交流」「連携」はどの学校でも実施する

- ・学習指導要領に明記
- ・連携教育の一環としての学校間交流を推進
- ・人的交流、共同開催による

(2) カリキュラム連携を推進する

- ・教科等の連携カリキュラムの作成
⇒ 一貫カリキュラム (年長と小1、小6と中1だけの問題ではない)
- ・規範意識、授業規律にかかわる統一性をもたせるための指針やカリキュラムの作成

(3) 行動連携を推進する

- ・一斉地域清掃、地域挨拶運動等、地域を巻き込んだ活動を推進

(4) 「子どもを地域で育てる」ための核となる学校へ

- ・地域との連携による教育の推進
- ・保護者や地域住民の参画

前提

- 連携教育 ⇒ 幼小、小中
- 一貫教育 ⇒ 小中学校

2 連携教育から一貫教育へ

(1) 連携する学校をグループ化する

- ・ 中学校区を基本とし、その区域内の公私保育所・幼稚園、公立小学校をグループ化
- ・ 次世代育成委員、民生児童委員、町会役員等の参画

(2) モデル地域を指定し、研究を推進する

- ・ 一貫カリキュラム作成 ⇒ 小教研等の研究組織の活用
- ・ 施設分離型学校における一貫教育の在り方検討
(理数教育一貫校、環境教育一貫校、等、課題別に特化する)

(3) 施設一体型一貫校を構想する

- ・ 校舎、運営システム、教員配置等の検討課題の洗い出し
- ・ 検討委員会の立ち上げ

